

葛尾苑を利用される皆さんへ

4月から火葬受入れ方法を変更します

葛尾苑(葬祭施設)の火葬受入れ方法について、従来までは早い時間帯から受け付ける順番制でしたが、令和2年4月1日から、希望の時間帯に予約ができるよう変更となりました。受入れの時間については、下表のとおりです。

なお、予約の受付は、従来どおり管内市町(坂城町・千曲市)または葬祭業者から行います。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
葛尾組合(葛尾苑)
☎82-2349

	出棺	火葬開始
1	午前8時20分	9時00分
2	9時40分	10時20分
3	11時00分	11時40分
4	12時20分	13時00分
5	13時40分	14時20分

令和2年9月1日から、三才山トンネル通行料が無料化され、令和3年夏頃には新和田トンネル通行料についても無料化が予定されています。

役場で販売している「三才山トンネル」「新和田トンネル」の時間帯割引回数通行券は、購入後の払い戻しができませんので、計画的にご購入いただきますようお願いいたします。

なお、広報さかき令和元年10月号(No511)でもお知らせしたとおり、消費税率引き上げに伴い、令和元年10月1日から通行券の販売金額を変更しました。10月1日以前にご購入いただいた通行券は、差額徴収なくそのままご使用いただけます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 建設課管理係

☎82-3111(内線175)

直通75-6208

■時間帯割引回数通行券販売金額(10枚あたり)

	三才山トンネル	新和田トンネル
普通車	2,600円	3,150円
軽自動車	2,100円	2,600円

三才山トンネル・新和田トンネル
有料道路時間帯割引回数通行券について



出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出の際には各届出書の「職業」欄に

職業の記入をお願いします

令和2年度は、戸籍届書に職業・産業を記入していただく「人口動態職業・産業調査」の実施年度となります。

この調査は、厚生労働省が実施しており、調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの各施策のための基礎資料として活用されます。

期間中に、対象となる届出をされる場合には、本調査へのご協力をお願いします。

実施期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

対象となる届出

・出生届 ・死亡届 ・死産届 ・婚姻届 ・離婚届

※死亡届を届け出る場合は、「産業」欄への記入もあわせてお願いします。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 住民環境課住民係

☎82-3111(内線123) 直通75-6204

町消防団第11分団に新しい軽四輪駆動積載車が整備され、2月27日(木)、車両の入魂式が行われました。

新積載車は、後部座席に屋根があるデッキバンタイプで、町消防団には昨年が続いて2台目の導入となります。

このタイプは、乗員の安全性の向上と悪天候時の移動の疲労を軽減することができ、団員のより一層の活躍が期待されます。



町消防団第11分団に
新しい積載車を整備しました

「自分たちの地域は 自分たちで守る」

町消防団新団長・副団長・分団長を紹介します

坂城町消防団の本部及び各分団の分団長、副分団長、班長、新入団員が、4月2日付けで新たに任命されます。

令和2～3年度の新任団長は小宮山泉さん、副団長は宮入健誠さんと中嶋幸人さん、令和2年度の各分団長は下表のとおりです。本部、各分団新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。



中嶋 幸人
副団長

宮入 健誠
副団長

小宮山 泉
団長

分団	分団長	担当地区
1	宮澤卓也	鼠・新地
2	三井 武	金井
3	風間拓也	入横尾・泉・町横尾
4	今井圭一郎	中之条
5	高木由明	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
6	島田 由	南日名・北日名・和平
7	青木秀雄	横町・立町・込山・旭ヶ丘
8	黒岩千尋	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
9	朝倉亮一	網掛・小網・月見
10	近藤祥多	上五明
11	近藤貴志	上平
ラッパ	田子謙介	本部付

※敬称略

☆消防団員を募集しています

坂城町消防団は、令和元年東日本台風(台風19号)の際、ポンプ排水や夜通しの警戒、巡視等を実施しました。このような大規模災害が発生した場合、地域の消防防災の中核となる消防団の重要性が改めて認識されています。自分たちの地域を守るために、一緒に活動をしませんか?消防団に興味のある方は、左記までご連絡をお願いします。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
直通75-6204

「松くい虫防除対策」住民説明会を開催します

町では、住民の健康への配慮を基本として、大切な松林の緑と環境を守り、防災面からの防除対策を強化するため、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

- ◆伐倒駆除及びくん蒸処理
- ◆特別防除(空中散布)
- ◆無人ヘリコプター散布
- ◆空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農薬安全確認調査
- ◆樹幹注入
- ◆枯損木処理及び被害木の除去
- ◆県関係機関と連携した治山事業の推進
- ◆樹種転換及びアカマツ植樹の取組み

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所(自在山及び葛尾山風致地区)においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。
なお、葛尾山風致地区(苅屋原)では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月16日(木)

午後7時

会場 役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は商工農林課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先 商工農林課農林整備係
提出期限 5月29日(金)

◎問い合わせ先

商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207
FAX82-3138
Eメール norin@town.sakaki.nagano.jp